



栽培方法を知りたい

栽培技術をアドバイスします！

作

JAしまね地区本部の営農指導員や、県農業振興部・農業部の農業普及員が、栽培マニュアルなどを活用して栽培技術などを丁寧にアドバイスします。

詳しくは、県農業振興部・農業部へお問い合わせください。

栽培するほ場の選び方を知りたい

ほ場の選び方をアドバイスします！

作

県農業振興部・農業部の農業普及員が、栽培条件に適したほ場選定や排水対策早見表などを活用して、栽培予定ほ場に合った排水対策などについてアドバイスします。

詳しくは、県農業振興部・農業部へお問い合わせください。

栽培するほ場での排水対策を知りたい、行いたい

排水対策をアドバイスします！

作

県農業振興部・農業部の農業普及員が、排水対策早見表などを活用して栽培予定ほ場に合った排水対策の方法などをアドバイスします。

The image shows a detailed reference table for drainage countermeasures. It includes a flowchart on the left for selecting methods based on field conditions (e.g., water level, soil type). The main part of the table lists five methods (A-E) with their respective mechanical types (e.g., サブソイラー, パラソイラー) and diagrams illustrating the installation and operation of each method.

排水対策早見表

排水対策の機械を試行できます！

県では、農業技術センターが所有する排水対策の機械を活用して管理作業の機械化についての現地実証に取り組んでおり、一定の要件のもと、機械を試しに使うことができます。

【現地実証で使用できる機械】パラソイラー、サブソイラー

※機械は無償でお使いいただけますが、燃料費や運搬費等は負担していただきます。

詳しくは、県農業振興部・農業部へお問い合わせください。

新たに栽培に取り組む際に、資材などの支援がないか

栽培に必要な種苗などの経費を支援します！

作

新たに栽培に取り組む際に、栽培実証として行う排水対策、必要な種苗、肥料、機械レンタルなどに係る経費の一部を支援します。

事業名	主な要件	補助率	No.
水田園芸拠点づくり事業 チャレンジ支援	(県) ・排水対策の実施は必須 ・新たに水田園芸に取り組む農業者等であること ・面積要件等あり(例：露地で概ね10a以上)	1/2以内	A-1

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村になります。



試作をしたいが、機械を持っていない

作

機械を試行できます！

県では、農業技術センターが所有する排水対策や移植機などの機械を活用して管理作業の機械化についての現地実証に取り組んでおり、一定の要件のもと、機械を試しに使うことができます。

【現地実証で使用できる機械】サンソワー、畝立て成形機、半自動移植機、
 たまねぎ全自動移植機、スプリンクラー など

※機械は無償でお使いいただけますが、燃料費や運搬費等は負担していただきます。



たまねぎ全自動移植機



畝立て成形機

※トラクターは、別途ご用意ください。

詳しくは、県農業振興部・農業部へ
 お問い合わせください。

機械のレンタルに係る経費を支援します！

試作等で使用する機械のレンタルに係る経費の一部を支援します。

事業名	主な要件	補助率	No.
水田園芸拠点づくり事業(県) 拠点づくり計画策定支援	・水田園芸拠点づくりエントリービジョンの取組主体に位置付けられた団体	1/2以内	A-2
拠点体制づくり支援			A-3

詳しい内容のお問い合わせ先は、
 お住まいの市町村になります。

作付けにあたって支援がないか

作

作付面積に応じて支援します！

水田園芸の取組を推進するため、県推進6品目を作付する農業者の方に対し、作付面積に応じ、産地交付金県枠メニューを活用して支援します。

【事業名】産地交付金県枠メニュー (No.C-1)

【支援単価】作付支援(基本) : 5万円/10a
 契約取引加算 : 3万円/10a
 作付拡大加算 : 7万円/10a } **最大15万円/10a**

詳しい内容のお問い合わせ先は、
 お住まいの市町村の地域農業再生協議会になります。



本格的に取り組むために必要な機械を整備したい

機

機械の整備を支援します！

排水対策や栽培、収穫・調製などに必要な機械の整備に係る経費の一部を支援します。

事業名	主な要件	補助率	No.
水田園芸拠点づくり事業 (県) 拠点体制づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> 水田園芸拠点づくりエントリービジョンの取組主体に位置付けられた団体及び農業者 	1/3以内	A-3
産地生産基盤 パワーアップ事業 (国)	整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 受益面積等の要件あり (例：露地野菜(平場)10ha) 施設整備に併せた機械整備が対象 	1/2以内	B-3
	基金事業 <ul style="list-style-type: none"> 取組面積や農業者等の要件あり (例：取組面積1ha以上又は5戸以上) ほ場で使用する機械が対象 (例：トラクター、防除機等) 		B-4

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村になります。

本格的に取り組むために必要なハウスを整備したい

施

ハウスの整備を支援します！

アスパラガスやミニトマトの栽培に必要なハウスの整備に係る経費の一部を支援します。

事業名	主な要件	補助率	No.
水田園芸拠点づくり事業 (県) うちハウス等整備支援	<ul style="list-style-type: none"> 水田園芸拠点づくりエントリービジョンの取組主体に位置付けられた団体及び農業者 ハウス等整備支援におけるハウスは、アスパラガスとミニトマトの生産に係るハウスの整備が対象 	1/3以内 1/4以内*	A-4
産地生産基盤 パワーアップ事業 (国)	整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 受益面積等の要件あり (例：露地野菜(平場)10ha) 低コスト耐候性ハウスが対象 	1/2以内	B-3
	基金事業 <ul style="list-style-type: none"> 取組面積や農業者等の要件あり (例：取組面積1ha以上又は5戸以上) 一般的なパイプハウスは資材費のみ対象 (施工費は対象外) 		B-4

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村になります。

*国事業活用時には、補助率1/4以内で支援します。



自然災害や価格低下などによる収入減少が心配

他

収入減少などを支援します！

①全ての農産物を対象に自然災害による収量減少や価格低下を始め、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補てんします。

【事業名】農業経営収入保険 (C-2)

【加入対象者】青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※加入申請時に青色申告（簡易な方式含む）の実績が1年分あれば加入できます。

【補てん内容】○保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てん

○農業者は、保険料・積立金を支払って加入（任意加入）

詳しい内容のお問い合わせは、
NOSAI 島根になります。

②野菜の価格が著しく低下した場合に補給金を交付します。

【事業名】野菜価格安定対策事業 (C-3)

【加入対象者】JAを通じて市場へ出荷する農業者（個人・法人）

【補てん内容】島根県産の出荷対象市場における旬別平均販売単価が一定の基準額（保証基準額）を下回った際、保証基準額から旬別平均販売単価を差し引いた額の8割を補てん

※県内の全ての産地が加入しているわけではありませんので、ご注意ください。

詳しい内容のお問い合わせは、
JAしまね各地区本部になります。